

# 令和4年7月教育委員会定例会会議録

令和4年7月26日 開催

静岡市教育委員会

令和4年7月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和4年7月26日（火）午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第3号 令和5年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について

(5) 報告

報告第6号 静岡市スポーツ推進計画策定の中間報告について

報告第7号 委員の解任及び任命について（静岡市立登呂博物館協議会委員）

(6) 閉会

令和4年7月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年7月26日(火) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 藤田 三佐子  
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄  
委 員 松村 龍夫

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	中村 陽介
教育調整監	栗田 保孝
参与兼スポーツ振興課長	谷川 良英
教育総務課長	加藤 貴彦
文化財課長	能口 富
教育総務課調整係長	杉山 智康
教育総務課主査	杉本 知穂

#### 4 日 程

##### (1) 開会

赤堀教育長           ただいまから、令和4年7月教育委員会定例会を開会いたします。  
本日は、永松委員が欠席となりますが、会議の定足数は満たしております。

##### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長           本日の会議録署名人を藤田委員に指定

##### (3) 教育長の報告

赤堀教育長           資料「7月定例会 教育長報告」により報告

##### (4) 議案

##### (5) 報告

赤堀教育長           それでは、これから議事に入ります。お手元の資料、会議の流れをご覧ください。本日は、議案1件、報告2件です。

#### <議案第3号 令和5年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について>

教育総務課長       議案説明

赤堀教育長           ただいまの件について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員           質問・意見なし

赤堀教育長           では、議案第3号について、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

各 委 員           異議なし。

赤堀教育長           それでは、原案のとおり承認とさせていただきます。

#### <報告第6号 静岡市スポーツ推進計画策定の中間報告について>

スポーツ振興課長   資料に基づき説明

赤堀教育長           ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員            この推進計画の中で、スポーツ・イン・ライフという言葉が出るのは、初めてでしょうか。

スポーツ振興課長       改定前の計画でも、運動実施率を向上するということでは、スポーツ・イン・ライフということ掲げておりましたが、それよりも、市民一人1スポーツということが前面に出ておりました。

佐野委員            そうでしたよね。

スポーツ振興課長       はい。現在のスポーツ庁の考え方としては、少しの階段の昇り降り等でも、意識して続けて動くことはスポーツと考えてよいのではないかとしております。市民一人1スポーツというのは、すでにやられている方が多いということで、新たな目標として、スポーツ・イン・ライフを掲げております。ただスポーツを「する」だけではなく、静岡型は「みる」「支える」も含めて、全体的にとということで、市民一人1スポーツから、静岡型スポーツ・イン・ライフの推進という形に変えさせていただきました。

佐野委員            こちらの推進計画は行政の方向性や概念だと思いますが、市民の皆様にも市の考えていることを知っていただくための、広報の手段は考えていますか。

スポーツ振興課長       現在、スポーツ庁のSport in Lifeについて、中央体育館や、東部体育館等に垂れ幕や、のぼり等がかかっていますが、やはり市としても様々な場所でPRする必要がありますので、市で主催しているスポーツ教室や、市の施設等でもPRします。また、プロスポーツとの連携もありますので、そのようなところで表に出して、市民の皆様にも知ってもらい、少しでもスポーツをしていただく環境を作っていきたいと思っています。

佐野委員            分かりました。ありがとうございます。

赤堀教育長           それ以外に、ご意見等ございましたらお願いいたします。

藤田委員            市民意識調査の結果を踏まえて、苦手だからという理由や、時間がないからという理由で全くスポーツをしないという方々に対する広報の手段は考えていますか。

スポーツ振興課長

スポーツ庁の考え方にもありますとおり、階段の昇り降りや、通勤時に1つ手前の駅で降りて歩くこともスポーツということで、まずスポーツの概念をPRする必要があるかと思えます。資料にありますとおり、スポーツを全くしないと回答した人が一番多かった世代は30代と40代の女性ですが、家事で階段の昇り降りをして、洗濯物を干すことも十分スポーツといえますので、そのような概念を変えていくためのPRが必要だと考えています。

また、気軽にできるファミリーバドミントンのような、それほど競技的ではなく遊び的なニュースポーツについてもPRしていきたいと考えております。教室を開くなどして、少しでもスポーツをしているという意識的なところを変えるためのPRもしていきたいと考えております。この計画ができた段階では、様々な機会に説明させていただこうと思っております。

藤田委員

確かに30代、40代は子育てや家事があり、外へ出て行うスポーツは、することが難しいですね。私もファミリーバドミントンに参加したことがあるのですが、行くまでの支度にとっても時間がかかりました。御飯の支度を整えて、子どもたちを誰かに頼む等の段取りがあると、この世代の女性は外に出かけにくいと思うので、家の中でできる階段の昇り降りや、ストレッチ等の気軽にできるようなものを発信していただくと初めの一步という部分で良いのではないかと思います。

また、運動すると体に起こる良い事や、心にどのような変化があるか等のスポーツの魅力を発信していただけると良いのではないかと思います。

スポーツ振興課長

やはりそのような視点が大事だと思います。スポーツをやるというところで構えてしまいますので、まずは見てもらい、例えばサッカーがおもしろそうだった際には、プロを目指すのではなくても、少し蹴りたいということであれば、幼児向けのサッカーなど、本当の初心者でも参加できるような場もあります。そのような機会を増やしていくことで、入り口は構えずに見ることから始めたり、ボランティアで手伝いをした際におもしろそうだと興味をもってもらう等、軽いところからPRしていく事ができれば、ハードルが低くなるのではないかと思います。今回は「する」「みる」「支える」を同じように考え、間口を広げて、みんなでスポーツを意識的に考えていくことにしております。

赤堀教育長

それ以外に、ご意見等ございましたらお願いいたします。

松村委員

要は、根底に何を置いたのかということだと思いますが、スポーツという言葉を使うと、やるということがメインに出てきてしまうので、

階段の昇り降りや、家事をしながらつま先立ちを何回か繰り返す等、家庭でできることをもう少し啓発していく必要があるのではないかと思います。そのためには、メディアを使うことが大切だと思います。

また、趣味のスポーツを根付かせるためには、交流の場において良好な関係性を築いていくための環境を整えることで、スポーツを継続していくことに繋がるのではないかと感じています。

バドミントンの教室においても、指導者がバドミントン専門の方の場合は初心者には難しいこともあるかと思しますので、もう少し軽い気持ちで運動できるような事を啓発すると良いのではないかと思います。基本は長寿で健康な体を作ることだと思いますので、スポーツという名にとらわれずに、軽い運動もスポーツであるという辺りをアピールするのが良いのではないのでしょうか。

スポーツ振興課長      その様な視点が大事だと考えております。健康づくりの推進については基本方針1に位置づけておりますので、次の会議等でもご意見いただいたことを、考えさせていただきまして、推進計画を完成させていきたいと思っております。ありがとうございました。

赤堀教育長          それ以外に、ご意見等ございましたらお願いいたします。

各 委 員          質問・意見なし

赤堀教育長          ありがとうございます。それでは、この件については以上といたします。

#### <報告第7号 委員の解任及び任命について（静岡市立登呂博物館協議会委員）>

文化財課長          資料に基づき説明

赤堀教育長          ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員          質問・意見なし

赤堀教育長          それでは、この件については以上といたします。

#### (6) 閉会

赤堀教育長          以上で、令和4年7月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時27分